

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 306412

(P2002 - 306412A)

(43)公開日 平成14年10月22日(2002.10.22)

(51) Int. Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マ-ト [*] (参考)
A 6 1 B 1/12		A 6 1 B 1/12	4 C 0 5 8
A 6 1 L 2/06		A 6 1 L 2/06	B 4 C 0 6 1
2/26		2/26	Z

審査請求 未請求 請求項の数 10 L (全 8 数)

(21)出願番号 特願2001 - 111750(P2001 - 111750)

(22)出願日 平成13年4月10日(2001.4.10)

(71)出願人 000000376

オリンパス光学工業株式会社
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(72)発明者 森山 宏樹

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリン
パス光学工業株式会社内

(74)代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

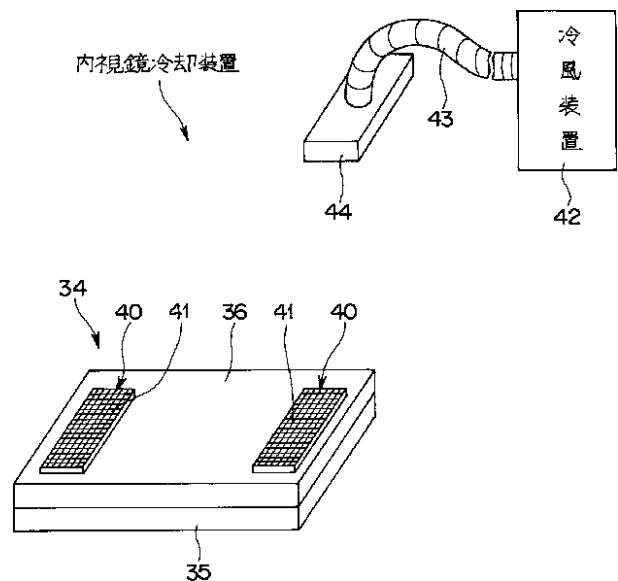
Fターム(参考) 4C058 AA15 BB04 CC03 EE15 EE30
4C061 GG04 NN10 PP15

(54)【発明の名称】 内視鏡冷却装置

(57)【要約】

【課題】 オートクレーブ滅菌直後、速やかにかつ汚染されずに内視鏡を冷却する内視鏡冷却装置を提供すること。

【解決手段】 収納ケース34の蓋部材36には細菌捕獲フィルタ41を配置した換気窓40が設けてある。蓋部材36をトレイ35に被せると、換気窓40を除く部分は気密的に密閉された状態になる。換気窓40は、収納ケース34内に収納配置された挿入部7に空気が対流する位置に設けてある。換気窓40には冷風装置42から延出したホース43の接続部44が略気密的に接続可能である。オートクレーブ滅菌直後、蓋部材36の一方の換気窓40に接続部44を接続し、冷風装置42を駆動させて収納ケース34内に冷風を送り込むと、挿入部7に空気が流れて、挿入部7はすぐに冷却され、収納ケース34内の内視鏡2が速やかに患者体内に挿入可能な温度になる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 オートクレーブ可能な内視鏡と、
 気体の吸入口及び排気口を有し、少なくとも前記吸入口
 に細菌捕獲フィルタを設けた前記内視鏡を収納する収納
 容器と、
 前記収納容器の前記吸入口又は排気口に着脱可能な気体
 駆動装置と、
 を具備したことを特徴とする内視鏡冷却装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、高圧蒸気滅菌され
 た内視鏡を冷却する内視鏡冷却装置に関する。

【0002】

【従来の技術】従来より、細長の挿入部を体腔内に挿入
 することにより、体腔内臓器などを観察したり、必要に
 応じて処置具チャンネル内に挿通した処置具を用いて各
 種治療処置の行える医療用の内視鏡が広く利用されてい
 る。

【0003】特に、医療分野で使用される内視鏡は、挿
 入部を体腔内に挿入して、臓器などを観察したり、内視
 鏡の処置具チャンネル内に挿入した処置具を用いて、各
 種治療や処置を行う。

【0004】このため、一度使用した内視鏡や処置具を
 他の患者に再使用する場合、内視鏡や処置具を介しての
 患者間感染を防止する必要から、検査・処置終了後に内
 視鏡装置の洗滌消毒を行わなければならない。

【0005】近年では、煩雑な作業を伴わず、滅菌後直
 ちに使用が可能で、ランニングコストが安価なオートク
 レーブ滅菌（高圧蒸気滅菌）が内視鏡機器の消毒滅菌処
 理の主流になりつつある。

【0006】例えば、特開平5-337081号公報に
 は内視鏡を収納した状態で高圧蒸気滅菌を可能とすると
 ともに、滅菌状態を保持したまま移動・保管を可能にす
 る内視鏡滅菌用ケースが示されている。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、前記特
 開平5-337081号公報の内視鏡滅菌用ケースで
 は、高圧蒸気滅菌を行った直後、直ちに内視鏡を検査に
 使用できるように短時間で冷却するための工夫がなされ
 ていなかった。このため、内視鏡の温度が体内に挿入す
 ることが可能な40℃以下に冷えるまで待機状態になる
 という不具合があった。

【0008】本発明は上記事情に鑑みてなされたもので
 あり、オートクレーブ滅菌直後、速やかにかつ汚染され
 ずに内視鏡を冷却する内視鏡冷却装置を提供することを
 目的にしている。

【0009】

【課題を解決するための手段】本発明の内視鏡冷却装置
 は、オートクレーブ可能な内視鏡と、気体の吸入口及び
 排気口を有し、少なくとも前記吸入口に細菌捕獲フィル

タを設けた前記内視鏡を収納する収納容器と、前記収納
 容器の前記吸入口又は排気口に着脱可能な気体駆動装置
 とを具備している。

【0010】この構成によれば、内視鏡をオートクレー
 ブした後、内視鏡の滅菌状態を保持して速やかな冷却を
 行える。

【0011】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実
 施の形態を説明する。図1及び図2は本発明の第1実施
 形態に係り、図1は内視鏡装置を説明する図、図2は収
 納ケースと冷風装置との構成を説明する図ある。

【0012】図1に示すように本実施形態の内視鏡装置
 1は図示しない撮像手段を備えた内視鏡2と、この内視
 鏡2に着脱自在に接続されて内視鏡2に設けられたライ
 トガイド（不図示）に照明光を供給する光源装置3と、
 前記内視鏡2に信号ケーブル4を介して接続され、この
 内視鏡2の撮像手段を制御するとともに前記撮像手段で
 得た画像信号を映像信号に処理するビデオプロセッサ5
 と、このビデオプロセッサ5から出力される映像信号を
 表示するモニタ6とで主に構成されている。前記内視鏡
 2は観察や処置に使用された後に洗滌され、その後高圧
 蒸気滅菌にて滅菌を行うことが可能な構成になってい
 る。

【0013】前記内視鏡2は、可撓性を有する細長の挿
 入部7と、この挿入部7の基端側に設けられた操作部8
 と、この操作部8の側部から延出する可撓性を有する連
 結コード9と、この連結コード9の端部に設けられ前記
 光源装置3に着脱自在に接続されるコネクタ部10とで
 構成されている。このコネクタ部10の側部には前記ビ
 デオプロセッサ5に接続された前記信号ケーブル4を着
 脱自在に接続することが可能な電気コネクタ部11が設
 けられている。

【0014】この電気コネクタ部11には内視鏡2の内
 部と外部とを連通する図示しない通気部が設けられてい
 る。このため、高圧蒸気滅菌の際には前記電気コネク
 タ部11に圧力調整弁付き防水キャップ33が着脱自在に
 接続される。そして、この防水キャップ33には圧力調
 整弁33aが設けてある。

【0015】前記挿入部7と前記操作部8との接続部
 には接続部分における急激な曲がり防止するため弾性部
 材を備えた挿入部側折れ止め部材12が設けられてい
 る。また、前記操作部8と前記連結コード9との接続部
 にも同様に操作部側折れ止め部材13が設けられ、前記
 連結コード9と前記コネクタ部10の接続部にも同様に
 コネクタ部側折れ止め部材14が設けられている。

【0016】前記挿入部7は、操作部8側から順に可撓
 性を有する柔軟な可撓管部15と、この可撓管部15の
 先端に位置して前記操作部8に設けられている湾曲操作
 ノブ30の操作によって湾曲可能な湾曲部16と、この
 湾曲部16の先端側に位置して図示しない観察光学系及

び照明光学系等を配設した先端部17を接続して構成されている。

【0017】前記先端部17には、前記操作部8に設けられている送気送水操作ボタン28を送気操作或いは送水操作することによって、観察光学系の外表面の光学部材（不図示）に向けて洗滌液体や気体を噴出させる送気送水ノズルと、挿入部7に配設された処置具を挿通したり体腔内の液体を吸引するための図示しない処置具チャンネルの先端側開口である吸引口が設けられている。また、観察対象物に向けて開口した液体を噴出するための送液口も設けられている。

【0018】前記コネクタ部10には前記光源装置3に内蔵された図示しない気体供給源と着脱自在に接続される気体供給口金21と、液体供給源である送水タンク22と着脱自在に接続される送水タンク加圧口金23及び液体供給口金24とが設けられている。また、前記吸引口より吸引を行うための図示しない吸引源と接続される吸引口金25が設けられている。さらに、前記送液口より送水を行うための図示しない送水手段と接続される注入口金26が設けられている。又、高周波処置等を行った際に、内視鏡2に高周波漏れ電流が発生した場合、この漏れ電流を図示しない高周波処置装置に帰還させるためのアース端子口金27が設けられている。

【0019】前記操作部8には送気操作、送水操作を操作する送気送水操作ボタン28や前記湾曲部の湾曲操作を行うための湾曲操作ノブ30の他に、吸引操作を操作するための吸引操作ボタン29や前記ビデオプロセッサ5を遠隔操作する複数のリモートスイッチ31、前記処置具チャンネルに連通した基端側開口である処置具挿入口32が設けられている。

【0020】上述のように構成されている内視鏡2を使用後等に高圧蒸気滅菌する際、この内視鏡2を内視鏡冷却装置の収納容器を兼ねる滅菌用収納ケース（以下、収納ケースと略記する）34に収納する。この収納ケース34は、トレイ35と、蓋部材36とで構成されている。このトレイ35と蓋部材36とは水蒸気が透過できる複数の図示しない通気孔が設けられており、この通気孔を通じて水蒸気が透過できるようになっている。

【0021】なお、前記収納ケース34のトレイ35内には内視鏡2の形状に対応した図示しない規制部が設けられている。この規制部は、内視鏡2のそれぞれの部分が所定の位置に収まるように形成されており、可撓性を有する挿入部7は挿入部規制部（不図示）に収納される。

【0022】ここで、高圧蒸気滅菌について説明する。高圧蒸気滅菌の代表的な条件である米国規格協会承認、医療機器開発協会発行の米国規格ANSI/AAMI ST37-1992では、プレバキュームタイプにおける滅菌工程は132で4分、グラビティタイプにおける滅菌工程は132で10分とされている。

【0023】そして、高圧蒸気滅菌の滅菌工程時の温度条件については高圧蒸気滅菌装置の形式や滅菌工程の時間によって異なるが、一般的には115から138程度の温度範囲で設定される。滅菌装置の中には142程度に設定可能なものもある。

【0024】また、時間条件については滅菌工程の温度条件によって異なるが、一般的には3分ないし60分程度に設定される。滅菌装置の種類によっては100分程度に設定可能なものもある。この工程での滅菌室内の圧力は一般的には大気圧に対して+0.2MPa程度に設定される。

【0025】一般的なプレバキュームタイプの高圧蒸気滅菌工程には滅菌対象機器を収容した滅菌室内を滅菌工程の前に減圧状態にするプレバキューム工程と、この後に滅菌室内に高圧高温蒸気を送り込んで滅菌を行う滅菌工程とが含まれている。

【0026】プレバキューム工程は、後の滅菌工程時に滅菌対象機器の細部にまで蒸気を浸透させるための工程であり、滅菌室内を減圧させることによって滅菌対象機器全体に高圧高温蒸気が行き渡るようになる。このプレバキューム工程における滅菌室内の圧力は一般的には大気圧に対して-0.07MPa~-0.09MPa程度に設定される。

【0027】滅菌後の滅菌対象機器を乾燥させるために滅菌工程後には滅菌室内を再度減圧状態にする乾燥工程が含まれているものがある。この乾燥工程では滅菌室内を減圧して滅菌室内から蒸気を排除することにより滅菌室内の滅菌対象機器の乾燥を促進する。この工程における滅菌室内の圧力は一般的には大気圧に対して-0.07~-0.09MPa程度に設定される。

【0028】前記内視鏡2を高圧蒸気滅菌する際には、電気コネクタ部11に圧力調整弁33a付きの防水キャップ33を取り付けた状態にして行う。この状態では前記防水キャップ33の圧力調整弁33aは閉状態であり、前記通気口が防水キャップ33によって塞がれて、内視鏡2の内部と外部とが水密的に密封状態になる。

【0029】プレバキューム工程を有する滅菌方法の場合、このプレバキューム工程において滅菌室内の圧力が下がって、内視鏡2の内部よりも外部の圧力が低くなるような圧力差が生じたとき、前記圧力調整弁33aが開き、前記通気口を介して内視鏡2の内部と外部とが連通する。つまり、内視鏡2の内部と滅菌室内の圧力との間に大きな圧力差が生じるのを防ぐことによって、内視鏡2が内部と外部との圧力差によって破損することがないようにしている。

【0030】滅菌工程においては滅菌室内が加圧されて内視鏡2の内部よりも外部の圧力が高くなるような圧力差が生じると前記圧力調整弁33aが閉じる。このことにより、高圧高温の蒸気は、防水キャップ33と前記通気口とを介しては内視鏡2の内部には積極的に侵入しな

い。しかし、高温高压蒸気は、高分子材料で形成された前記可撓管部15の外皮や内視鏡2の外装体の接続部に設けられたシール手段であるフッ素ゴムやシリコンゴム等で形成されたリング等を通して内部に徐々に侵入していく。

【0031】したがって、内視鏡2の外装体にはプレバキューム工程で減圧された圧力と、滅菌工程での加圧された圧力とが加算された外部から内部に向けた圧力が生じた状態になる。

【0032】なお、滅菌工程後に減圧工程を含む方法の場合には、この減圧工程において滅菌室の圧力が減少することにより、内視鏡2の内部より外部の圧力が低くなるような圧力差が発生するとほぼ同時に前記圧力調整弁33aが開く。このことによって、前記通気口を介して内視鏡2の内部と外部とが連通して内視鏡2の内部と滅菌室内の圧力との間に大きな圧力差が生じるのを防ぐ。このことにより、内視鏡2は、内部と外部との圧力差によって破損することがない。

【0033】そして、減圧工程が終わり、滅菌室内が加圧され内視鏡2の内部より外部の圧力が高くなるような圧力差が生じると前記圧力調整弁33aが閉じる。高压蒸気滅菌の全ての工程が終了すると、内視鏡2の外装体には減圧工程で減圧された分外部から内部に向けた圧力が生じた状態になる。ここで、前記防水キャップ33を電気コネクタ部11から取り外すと、前記通気口により内視鏡2の内部と外部とが連通して内視鏡2の内部も大気圧となり、内視鏡2の外装体に生じていた圧力差による負荷がなくなる。

【0034】図2に示すように前記収納ケース34の蓋部材36の例えば長手方向の両端近傍には吸入口又は排気口になる細菌捕獲フィルタ41を設けた換気窓40がそれぞれ設けられている。この蓋部材36を前記トレイ35に被せると、前記細菌捕獲フィルタ41を設けた換気窓40を除いて気密的に密閉された状態になる。

【0035】前記換気窓40は、少なくとも収納ケース34内に収納配置された内視鏡2の挿入部7に対して空気が対流する位置に設けられている。

【0036】そして、前記換気窓40には内視鏡2を冷却するための冷風を送る内視鏡冷却装置の気体駆動装置である冷風装置42から延出した柔軟なホース43の先端部に設けられた接続部44が略気密的に接続可能になっている。

【0037】なお、前記換気窓40を設ける位置については、他にも様々なバリエーションが考えられる。そして、収納ケース34内に軟性の挿入部を有する内視鏡を所定状態で収納するものにおいては、前記吸入口と排出口となる2つの換気窓40を少なくとも挿入部7に対して冷風が流れるような位置に配置することが望ましい。

【0038】ここで、内視鏡2の冷却工程に付いて説明する。オートクレーブ滅菌直後の収納ケース34に収納

されている内視鏡2の温度は、40以上である可能性があり、検査等のために患者体内に挿入するにはこの内視鏡2の温度が40以下になるのを待つことになって、リプロセス時間が長くなってしまう。

【0039】そこで、本実施形態においては、オートクレーブ滅菌直後、前記収納ケース34を構成する蓋部材36に設けられている一方の換気窓40に前記冷風装置42の接続部44を接続し、冷風装置42を駆動させて収納ケース34内に冷風を送り込む。

【0040】すると、2つの換気窓40の位置が、挿入部7に空気が流れるように配置されているので、少なくとも挿入部7はすぐに冷却され、収納ケース34内に収納されている内視鏡2が速やかに患者体内に挿入可能な温度、つまり検査実施可能になる。

【0041】このとき、細菌捕獲フィルタ41を介して冷風装置42からの冷風が収納ケース34内に送り込まれるので、細菌等が収納ケース34内に入ることが防止されて内視鏡2の滅菌状態は保持される。

【0042】このように、オートクレーブ滅菌直後、内視鏡が収納されている収納ケースの蓋部材に設けられている換気窓を介して収納ケースの内部に冷風装置からの冷風を送り込むことによって、滅菌直後の高温度な内視鏡を、滅菌状態を保持して速やかに冷却することができる。

【0043】図3は本発明の第2実施形態に係る収納ケース及び冷却装置の他の構成を説明する図である。図に示すように本実施形態においては収納ケース34を構成するトレイ35の長手側両側部にそれぞれ吸入口金45と排出口金46とを設けている。この口金45、46の内部には図示はされていないが細菌捕獲フィルタが設けられている。そして、第1実施形態と同様に口金45、46以外ではトレイ35と蓋部材36とは気密的に密閉状態になっている。

【0044】前記吸入口金45には漏水検知用の加圧装置47から延出する柔軟なチューブ48の先端部に設けられている接続口金49が接続可能になっている。この接続口金49は、前記コネクタ部10に取り付けられる防水キャップ33に設けられた圧力調整弁33aに接続されるものである。

【0045】つまり、本実施形態の加圧装置47は、接続口金49を介して気体を送り込んで内視鏡を冷却したり、前記第1実施形態と同様に冷却機構を介して冷却気体を送り込んで内視鏡を冷却する冷風装置を兼ねている。

【0046】したがって、本実施形態によれば、接続口金49を内視鏡検査後、洗浄前の内視鏡2のコネクタ部10に取り付けられた防水キャップ33の圧力調整弁33aに取り付けることで、前記加圧装置47によって内視鏡2の内部を加圧して漏水検知を行える。このとき、内視鏡2の何れかに孔が空いていて気密が損なわれてい

た場合には加圧装置47で検知される。

【0047】一方、内視鏡2を洗浄してオートクレーブ滅菌したその直後には、前記加圧装置47の接続口金49を今度はトレイ35の吸入口金45に接続して収納ケース34内に気体を送風する。このことで、前記第1実施形態と同様に、収納ケース34内の内視鏡2が速やかに冷却される。

【0048】このように、本実施形態においては、漏水検知用の加圧装置を用いて収納ケース内に気体を送り込んで内視鏡を冷却することができる。このことによ

って、ユーザーは、新たに冷却装置を購入することなく、オートクレーブ滅菌後の高温の内視鏡を既存の加圧装置で速やかに冷却する内視鏡冷却装置を安価に構成することができる。

【0049】なお、前記収納ケース34は、一般的には硬質な樹脂製又は金属製であるが、滅菌布で構成してもよい。また、前記吸入口金45を収納ケース34内において枝別れさせ、内視鏡2の外表面に気体をあてるだけでなく、内視鏡2の管路に接続して内視鏡管路内に気

体を送り込んで冷却する構成にしてもよい。

【0050】図4は本発明の第3実施形態に係る収納ケース及び冷却装置の別の構成を説明する図である。図に示すように本実施形態においては収納ケース34の蓋部材36の長手側両側部に通気口金50を設けている。この通気口金50の内部には上述した実施形態と同様に細菌捕獲フィルタ(不図示)が取り付けられている。

【0051】前記通気口金50にはオートクレーブ装置56から延出する管路52の一端部に設けられた接続口金51が接続される。この管路52の他端部は、切換弁53に接続されており、この切り換え弁53は被滅菌物が収納されるチャンバー55と真空ポンプ54とを結ぶ管路中に設けられている。

【0052】このため、内視鏡2が収納されている収納ケース34をオートクレーブ滅菌した直後に、管路52に設けられている接続口金51を収納ケース34の通気口金50に接続し、真空ポンプ54を駆動させるとともに切換弁53を管路52側に切り換えて吸引することによって、収納ケース34内の気体対流し内視鏡2が冷却される。

【0053】一方、オートクレーブ滅菌の際には前記切り換え弁53をチャンバー55側に切り換える。このことにより、前記真空ポンプ54は、チャンバー55に対して作用し、プレバキューム行程や真空引き乾燥行程を行える。

【0054】このように、チャンバーに備えられている真空ポンプを、オートクレーブ滅菌及び内視鏡の冷却に利用することによって、滅菌直後に収納ケース内の内視鏡をより速やかに冷却することができる。このことによ

って、第2実施形態と同様にユーザーは、新たに冷却装

置を購入することなく、内視鏡冷却装置を安価に構成することができる。

【0055】なお、収納ケース34に温度警告手段を設けるようにしてもよい。このことにより、ユーザーは、温度警告手段によって収納ケース34の温度を判断することができる。そして、この温度警告手段としては温度がある特定の温度以下、或いは以上であることを告知する可逆性シールなどであってもよい。

【0056】ところで、上記特開平5-337081号公報の内視鏡滅菌用ケースでは、オートクレーブを行った後の保管状態における汚染防止については述べられているが、検査開始時の汚染防止については述べられていなかった。

【0057】つまり、内視鏡検査の際に必ず必要となる機能である、内視鏡2への電気、光、流体等のエネルギー供給機能がOFF状態であった場合に、術者は光源装置やビデオプロセッサに設けられた制御スイッチを操作しなくてはならない状態になるおそれがあり、従来の内視鏡では、滅菌された内視鏡を検査に使用するとき、内視鏡の接続された、滅菌されていないビデオプロセッサや光源装置を操作することによって汚染される防止策については述べられていなかった。

【0058】このため、滅菌後の内視鏡が汚染されずに、ビデオプロセッサや光源装置の備える機能操作を行え、滅菌性を継続した状態で内視鏡検査を行える内視鏡システムが望まれていた。

【0059】そこで、本実施形態においては、ビデオプロセッサ5や、光源装置3に設けてあるスイッチで制御される機能を、内視鏡2にも設けたスイッチで制御できるようにすることで、被滅菌のビデオプロセッサ5や光源装置3に触れることなく、必要な機能の操作を行って、滅菌後の内視鏡2の汚染を防止する。

【0060】そのために、前記図1で示した内視鏡2の操作部8に設けたりモートスイッチ31の対応するスイッチを操作することで、ビデオプロセッサ5や光源装置3の電源のON/OFF、或いは光源装置3に設けられている送気ポンプのON/OFF、又は光源装置3の光量の出力レベルを制御できるようにしている。なお、これらの機能は、内視鏡2に基本的に必要な機能であり、通常、検査中には操作されないものであり、その制御スイッチは光源装置3やビデオプロセッサ5に設けられている。

【0061】つまり、本実施形態では各種制御に対応する各種スイッチを、光源装置3やビデオプロセッサ5に設けるとともに、内視鏡2のリモートスイッチ31によって前記光源装置3やビデオプロセッサ5の制御をできる構成にしている。

【0062】このことによって、滅菌された内視鏡2のリモートスイッチ31を操作することによって、例えば内視鏡2への電気、光、流体等のエネルギー供給機能を

制御して、滅菌されていない光源装置3やビデオプロセッサ5に術者が触れることなく、検査を開始させられる。

【0063】なお、前記リモートスイッチ31は、特定の1つのスイッチを1回操作することによって、上述した検査に必要な内視鏡2の全てのエネルギー出力機能を制御できるようにしてもよい。また、ビデオプロセッサ5やモニタ6に、リモートスイッチ31の操作指示とともに、その指示によって達成できる機能を表示させるようにしてもよい。さらに、検査前に必須である観察光学系のホワイトバランスの初期設定(調整)をこのリモートスイッチ31から出力される指示信号を基に行えるようにしてもよい。

【0064】このように、内視鏡の操作部に設けたリモートスイッチでビデオプロセッサや光源装置等の各種機能の制御を行えるようにすることにより、光源装置やビデオプロセッサに設けられた検査必須機能の制御を、滅菌後の内視鏡を汚染させることなく行うことができる。

【0065】また、検査を開始するまでの待機中に、内視鏡2の挿入部7が汚染されることを防止する必要がある。そのため、例えば光源装置3やビデオプロセッサ5を搭載した図示しない内視鏡検査トロリー近傍に設けられた図5に示すように円錐形状をした保持部57aを備えたハンガー57にディスポカバー58を設け、このディスポカバー58を配置したハンガー57に滅菌後の挿入部7をかけておく。このことで、滅菌後の挿入部7が、検査開始まで直接的にハンガー57や他の滅菌されていない周辺機材に触れて汚れることが防止される。

【0066】なお、前記ディスポカバー58の一端部には例えばゴム輪等の弾性部材59が設けてあり、前記保持部57aのくびれ部にこの一端部を止めておけるようになっている。そのため、前記ディスポカバー58は検査毎に新しいものに取り替えられる。

【0067】また、挿入部7の先端部17が配置される白色樹脂からなるキャップ部材60も、キャップカバー61で被覆されるようになっている。このことにより、検査前に挿入部7の先端部17をこのキャップ部材60内に配置させて、ホワイトバランスをとることができる。

【0068】この場合も、滅菌されていないキャップ部材60がキャップカバー61で被覆されているので先端部17が直接、滅菌されていないキャップ部材60に触れることが防止される。

【0069】このキャップ部材60を安価な滅菌品である白色紙等により形成し使い捨てにするようにしてもよい。また、前記ディスポカバー58やキャップカバー61に、前記ハンガー57や前記キャップ部材60に装着する際に把持する把持部を、内視鏡2と接触する部分以外に設けるようにすることにより、内視鏡2と接触する部分が装着によって汚れることが防止される。

【0070】さらに、検査開始までの待機中に、内視鏡2の挿入部7が汚染されることを防止するため、図6に示すように内視鏡検査トロリー62に内視鏡収納室63を設けるようにしてもよい。この内視鏡収納室63は、内視鏡2を所定状態で収納するトレイ35を引き出しのように構成したものである。

【0071】このように、内視鏡検査トロリーに内視鏡収納室を設けることにより、ハンガー形態で検査前の内視鏡を保持するのに比べ、内視鏡が周辺機器に触れること等による滅菌後の内視鏡の汚染を確実に防止することができる。

【0072】また、前記内視鏡収納室に、トレイに蓋部材を被せた状態の収納ケースを収納できるようにすることで、より確実に内視鏡の汚染を防止することができる。

【0073】なお、挿入部7の先端部17に内蔵された図示しないCCD近傍に温度センサを設け、その温度センサの信号線を電気コネクタ部11近傍まで延出させることにより、この電気コネクタ部11に別体の検出機器を接続することで、CCD周辺の温度を計測してCCDの破損を防げる温度であるか否かをユーザーに告知するようにしてよい。このことにより、電気コネクタ部11に信号ケーブル4が繋がれていてもCCDの破損を防げる温度であるか否かをユーザーに告知することができる。

【0074】又、図7に示すように前記第1の実施の形態で示した収納ケース34を収納する浴槽64を設けるようにしてもよい。この浴槽64には水などの冷たい液体を貯溜する。なお、浴槽64の深さは、液体を満水状態にしたとき、前記細菌捕獲フィルタ41が水没しないように設定してある。

【0075】このように、収納ケースを収納することが可能な浴槽を用意することで、オートクレーブ滅菌直後に収納ケースを浴槽に入れて液体に浸漬させることによって速やかに収納ケースの冷却を行うことができる。

【0076】なお、本発明は、以上述べた実施形態のみに限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施可能である。

【0077】[付記]以上詳述したような本発明の上記実施形態によれば、以下の如き構成を得ることができる。

【0078】(1)オートクレーブ可能な内視鏡と、気体の吸入口及び排気口を有し、少なくとも前記吸入口に細菌捕獲フィルタを設けた前記内視鏡を収納する収納容器と、前記収納容器の前記吸入口又は排気口に着脱可能な気体駆動装置と、を具備した内視鏡冷却装置。

【0079】(2)前記収納容器は、オートクレーブ可能である付記1記載の内視鏡冷却装置。

【0080】(3)前記気体駆動装置は、オートクレーブ装置に設けた真空ポンプである付記1記載の内視鏡冷

却装置。

【0081】(4)前記気体駆動装置は、内視鏡に着脱可能で内視鏡内部の圧力を変化させる加圧装置である。

【0082】(5)内視鏡と、この内視鏡が接続されるビデオプロセッサと、前記内視鏡に照明光を供給する光源装置とを備える内視鏡システムにおいて、前記内視鏡に、前記ビデオプロセッサ又は光源装置から、この内視鏡に対して出力されるエネルギーの出力状態を制御可能な、少なくとも1つの制御指示を行うリモートスイッチを設けた内視鏡システム。

【0083】(6)前記内視鏡に設けたスイッチ毎の制御内容を告知する表示手段を設けた付記5記載の内視鏡システム。

【0084】(7)前記内視鏡に設けたスイッチによって、ビデオプロセッサ又は光源装置の電源の制御が可能である付記5記載の内視鏡システム。

【0085】(8)前記内視鏡に設けたスイッチによって、観察光学系のホワイトバランスの初期設定を行える付記5記載の内視鏡システム。

【0086】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、オートクレーブ滅菌直後、速やかにかつ汚染されずに内視*

*鏡を冷却する内視鏡冷却装置を提供することができる。【図面の簡単な説明】

【図1】図1及び図2は本発明の第1実施形態に係り、図1は内視鏡装置を説明する図

【図2】収納ケースと冷風装置との構成を説明する図

【図3】本発明の第2実施形態に係る収納ケース及び冷却装置の他の構成を説明する図

【図4】本発明の第3実施形態に係る収納ケース及び冷却装置の別の構成を説明する図

10 【図5】内視鏡が保持されるハンガー及び挿入部の先端部が配置されるキャップ部材を説明する図

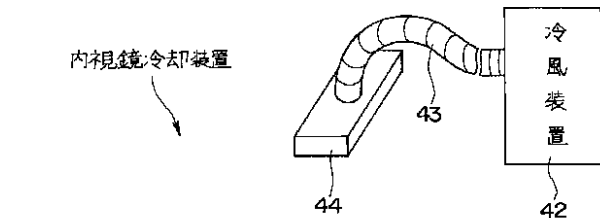
【図6】内視鏡収納室を設けた内視鏡検査トrolleyを説明する図

【図7】収納ケースを収納する浴槽を説明する図

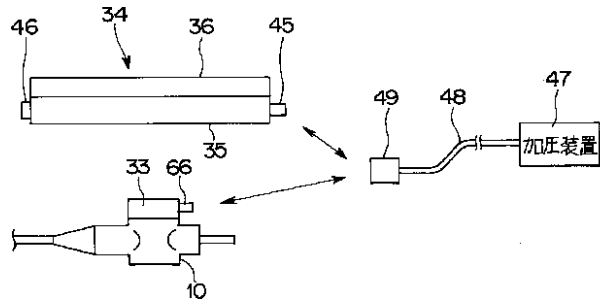
【符号の説明】

- 34...収納ケース
- 35...トレイ
- 36...蓋部材
- 40...換気窓
- 20 41...細菌捕獲フィルタ
- 42...冷風装置
- 44...接続部

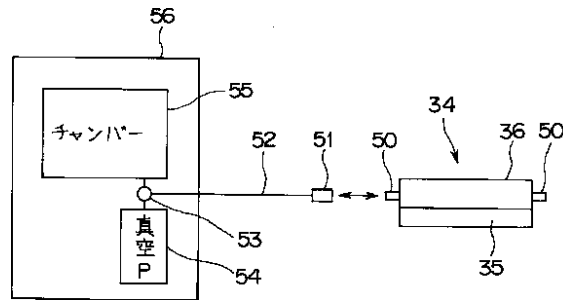
【図2】



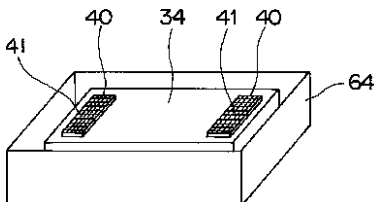
【図3】



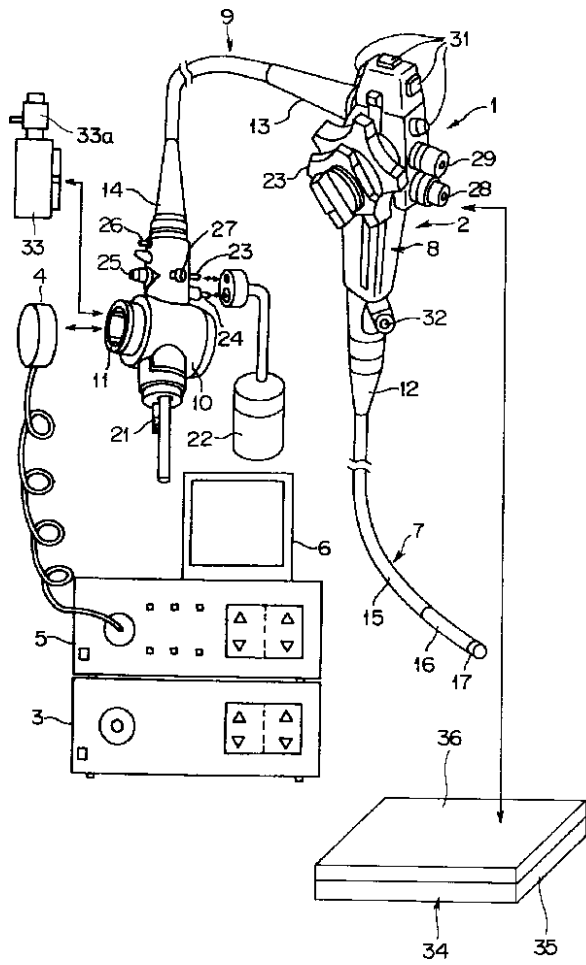
【図4】



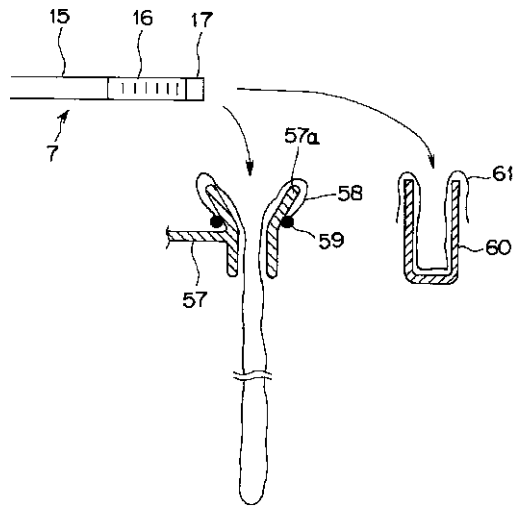
【図7】



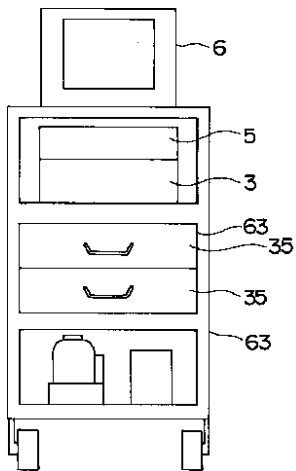
【図1】



【図5】



【図6】



专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2002306412A5	公开(公告)日	2008-03-27
申请号	JP2001111750	申请日	2001-04-10
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパス光学工業株式会社		
[标]发明人	MORIYAMA HIROKI 森山宏樹		
发明人	森山 宏樹		
IPC分类号	A61B1/12 A61L2/06 A61L2/26		
FI分类号	A61B1/12 A61L2/06.B A61L2/26.Z		
F-TERM分类号	4C061/PP15 4C061/NN10 4C061/GG04 4C058/CC03 4C058/EE15 4C058/EE30 4C058/AA15 4C058/BB04 4C161/GG04 4C161/NN10 4C161/PP15		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4678980B2 JP2002306412A		

摘要(译)

要解决的问题：提供内窥镜冷却装置以快速冷却内窥镜以保持清洁，在内窥镜在高压灭菌器中灭菌后立即进行。解决方案：具有布置在其上的细菌捕获过滤器41的通风窗口40被提供到容纳壳体34的盖构件36。当托盘35被盖构件36覆盖时，除了托盘35的通风窗口40之外的部分变为气密的状态。通风窗40设置在空气被对流的位置处，该插入部7容纳并布置在壳体壳体34中。从空气冷却器42延伸的软管43的连接部分44可以连接到每个通风窗40。处于近乎密不透风的状态。在内窥镜2在高压灭菌器中灭菌之后，连接部分44立即连接到盖构件36的一个通风窗口40，并且当冷却器42被驱动以将冷却空气送入壳体壳体34时，空气流到插入部分7立即冷却插入部分7。壳体34中的内窥镜2迅速达到一定温度，以便插入外壳体内。